

掛川市告示第91号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

令和4年8月31日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市沖之須1023番地の3

有限会社 大澄設備

代表取締役 椋原 亮

2 届出の理由

代表者の異動があったため

3 届出の内容

変更前 代表取締役 大澄 信幸

変更後 代表取締役 椋原 亮

4 変更年月日

令和4年8月2日